

川崎町農業委員会

12月総会議事録

期 日 平成28年12月5日(月)

場 所 川崎町役場2階入札室

この公開議事録は個人情報に関すると思われる部分については●●で消しています。

平成28年12月5日開催、12月川崎町農業委員会総会を川崎町役場2階入札室に招集する。

1、総会事務局開会宣言 午後1時30分

2、出席委員(10人)

1番	土田 大作	2番	植木 守	3番	岩本 勉
		8番	小山田 憲司	9番	川根 節生
10番	小峠 清人	11番	藤川 航		
		14番	鍋藤 清隆	15番	大内田 峰夫
16番	柳武 正義				

3、欠席委員(5人)

4番	吉住 英子	5	杉本 利雄	6番	大谷 春清
7番	奈木野 康徳	12番	中村 明	17番	中野 恵

4、本会事務局 事務局長：寺内幸夫、主事：山野弘貴

5、議事日程

議事録署名委員の指名

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請(一時転用)について

報告第1号 非農地証明願について

その他

6、会議の概要

事務局 みなさんこんにちは、定刻になりましたので、平成28年12月の農業委員会総会を開催します。本日は、16名中10名の出席であり定足数に達していますので総会は成立しています。これより議事進行は●●会長にお願いいたします。

では会長、御挨拶をお願いします。

議長 挨拶

それでは、議事に入りたいと思います。日程第1の議事録署名人の指名の決定について議題といたします。署名人は8番の委員さんと9番委員さん、よろしく願いいたします。

それでは議題に入ります。議案第1号農地法第5条の規定による許可申請について(一時転用)番号1を事務局の説明をお願いします。

事務局 はい、議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請について。

この申請は、主要貸借による所有権の移権、一時転用であります。
番号1、譲受人住所、川崎町大字●●番地、氏名、●●
●●、譲り渡し人住所、川崎町大字●●、氏名、●●
土地の所在、大字池尻●●番地、地目、●●、地積、●●㎡の内の●●㎡、
申請理由、農業用水路を新設するため一時転用する
ものであります。2ページに位置図、3ページに字図、4ページに航空写真
を付けております。もともとあった水路の廃止に伴い町が農業用水路の付け
替えを工事するのに●●さんの田を一時的に借りて工事するものであります。
当地は地元委員であります●●委員と転用委員長であります●●委員に現
地確認をしていただきました。以上です。

議 長 ありがとうございます。それでは、只今の説明に関連して15番委員さん、
説明をお願いします。

15番委員 これは池尻●●の前でございまして、町が田んぼの中に水路を作る
ちいう事で一時資材等を搬入するために一時転用することになっておりますの
で別に差し支えはないと思います。よろしくをお願いします。

議 長 ありがとうございます。
それでは、質疑に入ります。只今の事務局の説明及び、地元委員からの説明
について質疑のある方、挙手をお願いします。
ありませんか。

(なし)

それでは、議案第1号番号1について提案通り承認する方、挙手をお願いし
ます。はい、ありがとうございます。挙手多数ですので、議案第1号番号1
は、議案通り承認と致します。

続きまして、報告第1号番号1について説明をお願いします。

事 務 局 はい、報告第1号利用権設定の合意解約について。
5ページをお願いします。賃貸人住所、川崎町大字●●番地、●●
●●、賃借人住所、川崎町大字●●番地、●●、土地の所在、大字●●番地、
地目、●●、地積●●㎡、大字●●番地、地目、●●、地積、●●㎡、申請
理由、合意解約、合意成立日平成28年9月10日。6ページに地図、7ペ
ージに航空写真を付けております。

借りられている●●さんの体調が悪いという事で作ることができなくなった
という事でありまして。以上です。

議 長 それでは、報告第1号が終わりましたが、今の説明について質疑のある方は
挙手を願います。

(異議なし)

質疑はないようですので、続きましてその他に入ります。その他何か。事務局ありませんか。

事務局 はい、今年もですね、農業委員会の研修大会が1月20日に福岡国際会議場で13時から研修会が行われます。それで、事務局からなんですけど、例年通りですね、帰りに川崎の方で新年会を行いたいと思っております。ここでやりたいという場所がなければですね、事務局からのご提案なのですが、レストラン穀極の方ですね、新年会を行いたいと考えておりますが、何かご意見があれば、受けたいと思います。

8番委員 そこは何時までしよーとですか、夜。

事務局 夜は確か金、土、日の3日間だけ確か9時までやったと思うんですけど。

14番委員 3時がオーダーストップやなかったん。

事務局 いや、それはですね、火曜日が定休日ですので月、水、木はオーダーストップが3時です。金、土、日は夜の営業があるんですよ。

14番委員 アルコールはあるのかな。歩いていけるから、いいな。

事務局 アルコールはあります。

14番委員 研修大会の方は町のバスで行って帰り戻ってきて、穀極でと思っておりますけど。

バスでそのまま行くんやろ。

事務局 はい、そのままバスで。

議長 それでは、みなさま賛成できればそういう方向でいきたいと思っております。よろしいですか。よろしく申し上げます。

事務局 すみません、あと3点ほどございます。

農業委員会農地利用最適化推進員の公募についてですが、これも前回の農業委員会の方で日にちを1月4日～1月28日までの24日間公募するという事を言っておりましたが、定数のですね条例改正等がございますので、議会終了後の12月16日よりですね、町のホームページでお知らせしますし1月号の広報紙を年度末に配布しますが、その広報誌にも掲載しております。それと、JAの月刊紙にも折り込みをしていただくようお願いをしております。

それと、農協の2ヶ所の支部がございますけど、2ヶ所の支部にも募集要項、応募のチラシをですね、置いていただくという事にしております。それで、応募の申請用紙、それと履歴書等は役場農業委員会の窓口においておきますので、必要な方は持って帰って頂きたいという風に思います。

よろしく申し上げます。

それと、続きまして、魚楽園の道路建設の違反転用の兼についてでありますけど、先日ですね、全部土を現状復元をできております。それで、県の方に一応確認をしていただきまして、県の方からですね、これで良いですという了解を得ています。それで、まあ農業委員会としてもですね、できたら近い

うちに、できたら今日でももし時間とれればと思うんですけど、まあ会長と
です。ね。転用委員長にちょっと現地確認だけはしていただくと考えております。

それと、本日お手元にですね、手帳と源泉徴収票をお配りしています。手帳
につきましては、大変申し訳ないのですが●●円、報酬から引かせていた
だきます。ご理解よろしく申し上げます。以上です。

議 長 魚樂園の方のこと、いま県からよかろうという許可が出たという事ですが、
委員会として一応見に行くという事を決めちゃったですね。それで、今日ど
んなやろ、みなさん忙しくなければどんなやろか。

車の手配できるかい。

事 務 局 車の手配できます。はい、もしあれやったら、何台かに分けてですね。
議 長 どんなやろか。

15番委員 んならけどあれやね、転用委員の役員になっちゃう人だけでいいんやない。

14番委員 いいんやないか、確認だけね。

15番委員 まあ、人数今日少ないきね。行っても知れちゃうけどね。

議 長 でもまあ、一応確認のため。行くという事に決めちゃうきね。

15番委員 確認はしちよかなね。

議 長 それだけはやっぱしちよかんと。

ほんで、転用委員の人何人おるんかね。

事 務 局 転用委員がですね。8番委員と11番委員と14番委員と15番委員長。

14番委員 僕はちょっと、用事があるきごめん。

事 務 局 はい、いいです。行かれる方で、急に言いましたので。

議 長 急やけ今言われた3人の方か。

事 務 局 はい、8番委員、それと11番委員、14番委員さんがちょっと今無理とい
う事ですので、あと転用委員長の15番委員の3名、よろしいですか？

議 長 なら2台ありゃ行かれる

事 務 局 はい、もう3名ですね。

8番委員 あれやったらもう自分の車でいいですよ。どうせ帰るけ。

2番委員 そうやね、それでいいたい。

15番委員 そうよね、そっちのがよかろう。

事 務 局 会長よろしいですか。今の魚樂園の前の確認の件は、今日ご出席で、●●委
員さんがこれないという事ですので、●●さんと、それと●●さんと●●委
員さんの3名で現地確認するという事でよろしいですか。

議 長 あけてから委員会の中で転用委員長がこういう事を確認したという発表だけ
してください。

15番委員 それと、もう1点いい。農業委員の選出やけど福智町が、去年かね、農業委
員を新規の分でした時にだいたい、選ぶ方法としては、今まで通りやないけ
どある程度各地域に密接している人たちを選考するようにしていったらいい

事をきいたからね、川崎の場合は偏る可能性もあるんでそこんところをどういう風な選考の仕方するかをちょっとちゃんとしたことを打ち出した方がいいんじゃないかなと思うけど。でないと福智の方も他の地区のもんがなくても、なくて全然出てないところをせーち言うても結局分からんち言うわけよね。そういう関係でまあそういう風にしたいというのは、聞いてますんでね。川崎の場合はどういう風な方針でもう固まってもいいとか、今まで通りのある程度の地区分けをして最終的に町長が選考するもんか、そこん所をはっきりしてないと立候補する人もやっぱちょっと考えるんじゃないかなと思うけど。何にも打診がそういう風なあれがないけんね、議会の決まってないこともあるし、農業委員会の方もまだはっきりしたそれは決まってないごであるんで、そこんところをちゃんとしてもらいたいと思う。でないと簡単に立候補するし、あっちからもこっちからも出て一纏めになってしまったらこれまた困るもんね。上の者が下の者見れちいうても見きらんし、下の者が上の者見れちいうても無理やしね。そこのとこの振り分け方法をもうちょっと明確にしてもらったらいいと思う。そういう風な方向で募集してもらったらいいと思う。

事務局

●●委員、農業委員の選任に当たってはですね、あらかじめ地区や団体ごとの定数の枠を設けて推薦することは当該地区や団体の構成員で募集に応募しようとする者の選任の機会を制限することがあるのでできないという事になっております。前回の農業委員会の時でも、●●委員の心配になられたように、地区的に固まったりとかしていないとこといってころがでるんじゃないかというみたいな心配をされてるという事で話をしたと思うんですけど、その時にも認定農業者を過半入れなくちゃいけないという規定があるんですよ。だから、その認定農業者の方に過半入って頂ければですね、やはり地区的な偏りがどうしても出るとかいう場合が出てくることあるかと思いますが、そのへんのところがですね、もしそういうことがもしあったらですね、農地利用最適化推進委員の方に、手薄なところの地域には入って頂くみたいなことをするしかもう方法は無いんじゃないかとあらかじめですね説明会等でよく言われるのがですね、実際選挙って言われてるけど選挙になってないじゃないか、ともうあらかじめ地区で全部話し合いで決めて、選挙じゃない地域で決めてるという事は実際応募して、自分で応募しようと思っている方、要するに農業委員になる機会を制限するものだからそういう事は適当ではありませんよ、やってはだめですよ。という事がたびたび会議の中で言われてるんですよ。だから、認定農業者が過半入らなくてはならないという部分もあるんですよ。だから、認定農業者が過半入らなくてはいらないという部分もあるんですよ。手薄な部分を農地利用最適化推進委員の方に入ってもらいたいな、それとあと認定農業者以外の枠、定数13とすれば認定農業者がもし7入るとすれば6ありますんでその6の枠の中で考えていくしかもう方法は無いんじゃないかという風に思っています。だから、あらかじめ地域

でこう決めていただくようなことはできないという事であります

15番委員 いや、それは分かるんやけど、今言われたごと今まで選挙せんで順調にいつてきたち言うても中で調整をしてね、選挙すりゃ町が金が要るきちいう事でそういう風にしたことであって、選挙して良いとやったらいつでも選挙は出てきたんよ、毎回。できるだけ選挙せんとしようちことでこっちで調整しながら今までずっとしてきたわけよ、だきそれおどうこうち言われても困るけどそれはもう町が選挙していいことになっちゃってなんぼかかってもいいち言うるとやったらしちょうはずよ。できるだけ金は使わんごとち言い方やったきもうこっちで考えてしようちいうげな感じで選挙せんでこんとこ何十年か選挙は無かったもんね。3回か4回か無いもんね。選挙した後はもうここ川崎では2、3回ぐらいしかないんじゃない。

14番委員 僕のと選挙でした。

15番委員 何回もないはずよ。できるだけ極力金を使わんごとちことでそういう風にしていっていままできたんやきね。だきそれはやっぱあんまりね。だいたい選挙せっち、まあなんでもそう共済組合でもだいたい言えばね、選挙してあがれっちことが国からの指令としてあがってきちょんよ。けどやっぱもうみんな考えちようきせんでなってきたんやけどね。なんでもそうやけど、まあそこそこは一概には言えんけど、ただ心配しようとは、偏ればまた困るんじゃないかなと思ってね。よそもやっぱそれはある程度心配しよるきね偏らんとせないけんちことはある程度はほかの市町村もしようはずきたい。

3番委員 偏るちことは、どういうことですか。

15番委員 結局もう、帰り認定農業者はもう、なんちゆーか川崎なら川崎に5人おったら5人そこで固まるやろ、んじゃあバラバラじゃあないがあ。そーき今認定農業者8人おるけどだいたいかたまっちょもんねえ。田原地区だけでも3名か4名おろうが。

事務局 安宅とか安真木らへんはあんまおらんですねえ。

15番委員 おらんやろ、結局そこが空白がでてくるきそっから誰かがあとから足らんもんを立候補すらいけどせんやった場合は結局ねえ、だきそん時の選び方も考えちよかないけんわけよ

事務局 ●●委員、地区とか団体でね、地区とか団体で枠を決めてあらかじめ出来レースはだめですよと、自由に本当に農業をしたい方が自由に応募できるんですよという事が今回の柱なんですよ、応募に関しての。

15番委員 いかに配分方法を最終的に決断を持ちちよう人がするかたいね。その問題が議会と両方でするんやきどうい風な考え方でまあ要望ちゆうか議会の方にも要望しちようかどうかたい。できるだけそういう風にせんでくれちいうような要望もしちようかどうかわからんけど。

事務局 例えば15番委員が心配されるようにもう丁度の定数しか応募がなかったらそれで決まるわけだからそーすれば偏りとかも出ると思うんですよ。もし

定数を超えるようなことがあればやはりですねその偏りの部分も考慮したところですね、その認定農業者がもし7出たとして6はもう一般の方でいいわけですね。それと、農地利用最適化推進委員に関しては、川崎と安真木は枠が2ということで、池尻、田原は1ずつという事ですので、農業委員(認定農業者)が手薄な安宅の方とか安真木の方ですね、だからそのへんのところはもう推進委員が2人おるみたいなことも、まあその辺のとも加味して総合的にもし応募が定数の枠を超えておればですね、その辺のとも考慮してたぶん選考委員会の中でもその辺の部分を考えてですね、町長の方に意見的なものを挙げていくことになると思います。

議長 長 それもう法律上できまっとるき、結局地域で農業をやりたいという希望のある人はたい、応募用紙をもらって応募するような格好にもっていかんとそれかちゅーと町の中でたい、あっこはおらんきあっこにノーと言うことはできんのかからね。それで個人がそういう風で応募してもらいたい。そーせんとこの地区はおらんきあの人にしてもらおうとかそういうことはもうできんことなっちゃうけんね。

14番委員 ちよっといいですか。農業委員ちいうのはですたい、農業したいもんがでるち言い方ですかい。

議長 長 そりゃやっぱしたいもんがでてくれなこまるよねえー。全く農業関係ないもんが

14番委員 全くちわけやないけどたい、農業に意欲を持つ、ほったら今の農業委員会ちいうのはですたい、農業に意欲ちいうよりも土地の名義変更ちいうかあげなんばっかりやが、農業に意欲のある人がちいうげな感じは農業委員会には無いような気がするけどな。今言われたごと農業をやりたいもんがたいその立候補するち言い方をするけどたい、ここで農業をどうしてしよとかいう会話とかいうのはたい、前のときもそーやったけど無いけどたい、ちよっと違うんじゃねーかなち、農業の知識を増やす為とかならわかるけどたい。

議長 長 そこんとこ難しいたいね。役所を辞めていくちことを思えん人も多いときね。そこんとこが問題たい。

事務局 まあ、これ農水省が出してる冊子なんですけど、これにやっぱりあの農業委員の選出方法の変更で地域の農業をリードする担い手が透明なプロセスを経て確実に農業委員に就任できるようにする為に公選制を廃止したとかですね、そういうことを書いてるんですよ。だから実際に地域の農業をリードする様な担い手の方に農業委員になっていただきたい。

14番委員 そーけんが、認定農業者もたい、あの一、担い手でリードするもんちいうのが全部が全部かちゅーやなかる。

2番委員 あの一、私のとこがそうでした。私が農業委員なったのが役場前と、それから丸山と、櫛毛と、米田とそれともう一つどこやったかな。本町。田もっちゃん、百姓ち名前もっちゃんけど百姓仕事したことないですもん。しょう

がないき私がこーやってでました。

14番委員 嘘いいない。あんた、私が出るち言って立候補したやないかい
3番委員 おらんって言うから、他に出る人が。みんな声かけたんですよ。

14番委員 みんな言いよったばい。俺が出る俺が出るち言ってみんな抑えてしもたっ
て。

3番委員 みんな断られた。仕方なしに私出てきたんですよ。

議 長 まあ、いろいろ言っただってしょうがないきもう公募するより他手がないと思
います。そういう事で、まあ広報誌などに載せると言ってますので、よろし
くお願いします。

14番委員 それともう一ついいですか。自分がジャンボタニシの装置を作ったんで
すたい。その他県からも電話かかってきようですたい。あの、農業委員とし
てですたい。やりたいもんが自分のとこ来て教えるからですたい。農業委員
の地区の者が地区の者に教えればいいんじゃねーかと思うし、農業委員もな
んかしようちいう格好をしたい。聞きたいもんがおるち言うたらですたい。
うえのもんが来てでもですたい。ほんで、自分から教えてもらえればですた
い。そこに1、2年するうちにできてくると思うですたい。ほったらもうみ
んなが分かるけ教えやすいし

議 長 あのー、農業新聞にたい、掲載の順番がもーてくりゃせんかい。
事務 局 順番とかいうのはまだ分かりません。

14番委員 習うち、ここで教えてもいいたい。網箱を田んぼの中に入れてたい。植
えてから水をずーっと入れるたい。普通干すけど、そーやねーですぐ入れて
3センチぐらい入れちよくだい。ほいでもう籠おいてエサさえ入れちよけば
たい。それでいいと。ほいでその畔際にくだけをおいたらよってくるたい。
それを網ですくうたい。すくって籠の中入れてから上から網籠を伏せてたい、
しちよったら中のだけが産卵するたい。箱が10センチぐらいあるき3セン
チか4センチぐらい水をやったらたい、少々なりが悪いでもいいきこんどは
それから上に卵を産むたい。んでその卵は結局マッチの軸ぐらいしかないき
たい、それがこの1センチ間隔の網ぐらいになっちょうきたいそれから出て
行って産卵した親は籠の中で死んでしまふんたい。そき、親しか稲は食いき
らんき。

ただ、自分がたの田の一反がどんだけの量かちいうのは自分で何年か経験せ
んとはっきり分からんたい。

2番委員 今日せんでもくさ、今度あんたがた行ってするたい。講習を

14番委員 そーきたい、俺は100人も200人も相手しきらんきたい、10人ぐらい
各農業委員が来てたい一緒に聞いてたい、今度はその地区のもんが教えてく
れち言ったら各地区の農業委員が教えたらいいたい。

議 長 そんな時はよろしくお願いします。

農業新聞で、田川地区からの原稿の募集があるんよ。何回かまわって来るん

よ。その時に紹介させてもらお。

14番委員

そりゃもうみんな紹介したい、できるだけ農薬を減らして安全、安心な米作りを目指すことを川崎町の農業委員会から発信したい。農業委員会はこんなことを考えようぞと。

議長

そして、顔写真とメッセージをね。

14番委員

良いことやし金もかからんきみんなに広めた方がいい。

事務局

すみません。先日の農業委員会でも言っておりましたが、お別れ研修視察の件なんですけど、一応12月2日までに事務局の方に連絡をくれという事でご連絡をしておりました。それで今のとこです、3名の方の確認が取れてないんですけど、今のとこ参加者が6名の方は参加するということと連絡をいただいておりますので、早急に、なるべく早く3名の方に連絡を取りまして半数を超えていた場合は参加者の人にご連絡をします。

14番委員

定員が足りずに没になったらどうするわけ。

事務局

いずれにしろ、連絡するようにします。

3番委員

その3名の方こん中におらんですか。

事務局

いないですよ。

8番委員

次の農業委員会でだいたいわかるんでしょ。

事務局

1月のときには分かっていますけど、それじゃちょっと旅館押さえたりとかです、そういうのがあって12月中にちょっと決定しておかなければと思っていたので、今日最終的に決定しようと思っていたんですけど、今のとこ●●さん、●●さん、●●さんこの3名の方の確認が取れてないからですね。

議長

今日はほんと、大変長時間に渡りご協議ありがとうございました。それでは、次回は1月の10日13時30分より予定しておりますのでよろしくお願いしたいと思います。良い年をお迎えになりますよう申し上げます。これで閉会いたします。どうもお疲れ様でした。

8番委員

9番委員

議長